

議 会 改 革 特 別 委 員 会 会 議 録

〔平成24年 1月17日開催〕

南 あ わ じ 市 議 会

議 会 改 革 特 別 委 員 会 会 議 録

日 時 平成 2 4 年 1 月 1 7 日
 午前 1 0 時 0 0 分 開 会
 午前 1 1 時 2 5 分 閉 会
 場 所 南あわじ市議会委員会室

1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（8名）

委 員 長	柏 木 剛
副 委 員 長	久 米 啓 右
委 員	原 口 育 大
委 員	阿 部 計 一
委 員	印 部 久 信
委 員	熊 田 司
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	蛭 子 智 彦
議 長	楠 和 廣

欠席委員（1名）

委 員	森 上 祐 治
-----	---------

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	船 本 有 美

Ⅱ. 会議に付した事件

- | | |
|------------|-----|
| 1. 議会報告会 | 3 |
| 2. 次回以降の予定 | 2 2 |
| 3. その他 | 2 2 |

Ⅲ. 会議録

議会改革特別委員会

平成24年1月17日（火）

（開会 午前 10時00分）

（閉会 午前 11時25分）

○柏木 剛委員長 議会改革特別委員会、これから開きます。一つよろしくいろいろと御協議お願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

森上委員が体調不良ということで、欠席の届けが出ております。

そしたら、早速始めていきます。レジュメに沿って話を進めていきたいと思います。

第2回議会改革特別委員会次第ということで、それに沿って話を進めていきます。

まず、1番、議会報告会について。きょうはメーンは議会報告会についての話を詰めたいと思います。（1）番、1月13日、議員協議会でいろいろ出てきましたことについて、改めて確認したいと思います。

まず、先日は御協力いただきまして、班編成までと役割分担まで決まったと思います。これは別紙の格好で、議会報告会の班編成表、議会報告会班役割分担表ということで、一応こんな格好で載っております。

これ、ちょっと事務局に確認なんですけど、当日欠席された方にはもう連絡はいつてますか。

事務局。

○事務局次長（阿閉裕美） 欠席された方にもお渡ししております。

○柏木 剛委員長 わかりました。

班編成表のほうとかも今ごろになったと。当日はね、長船委員が欠席だったのかな。

事務局。

○事務局次長（阿閉裕美） はい。長船委員にもお渡ししております。

○柏木 剛委員長 わかりました。

一たん、こんな格好で決めましたので、あとはいろいろと事情が出てくると個別に変わっていつてもらうということは構わないというふうに解釈しております。

何かよろしいでしょうか。

事務局、もう1回、北村委員のところで委員が三原のほうのどちらかにするっていう話が1つありましたね、あれ。あれはもう決まったんですか。三原の代表を北村委員か蓮池委員かという話があったのは、これは蓮池委員ということで。

事務局。

○事務局次長（阿閉裕美） そうですね。

○柏木 剛委員長 聞かれました。じゃ、このとおりで。わかりました。

そしたら、次の議題です。

そして、進め方についてということは、これは何かこの辺について改めて確認したいということはあるでしょうか。

久米副委員長。

○久米啓右副委員長 議員協議会のときに、少し蛭子委員からもちよっとお話しあったと思うんですけども、報告内容について基本を、委員長報告をまず基本とするということで、委員会で確認されてたんじゃないかということ言われてましたんで、委員長報告というのをメイン、メインといっても時間的にはそんだけ割かなくてもいいんですけども、これにして、共通報告は質問あるいはあったときにそれに答えていくという形にしようかということだったと思うんで、その辺の確認をお願いしたいと思います。

○柏木 剛委員長 了解です。

次、報告内容についてということで、13日の議員協議会のときに、私のちょっと理解とあれがちょっとずれてたかもわかりませんが、12月にやったときに、やはり共通報告はもう市民の関心が高い課題を事前に用意しておこうというような話が印部委員さんからあったと思いますので、私どっちかといったらそっちのほうかなというふうに思って話してたんですが、やはり当日、蛭子委員がお話しされたように、やはり議会報告であるので12月、40回の定例会の議案を中心に報告すべきであるというような話の方向だったかと思うんです。この辺を改めて。

それで、なおかつ当然そこにはいろいろの問題とか質問事項出てくると思うんですけど、共通的に関心の高いのはそこから出てくる質問に応じて答えていこうと。

ということは、まずは12月の委員長報告を中心に報告者は報告すると。40回定例会に行われた審議等について、委員長報告を中心にまず報告すると。そうすると、そこでいろいろ質問が出てくると。質問に出てくる中で共通的な関心があるのは出てくるであろうから、そこで答えていこうと。こんな方向での考え方ですけど、報告については。

ということで、報告の事前に報告するのは委員長報告を基本に報告者は報告するというものでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ただ、具体的にじゃ、委員長報告に沿ってとなると、結構長いページ数をあのまま読むわけにいかないんで、あとそれをどうするかあたりについてはどう考えられますか。

蓮池委員。

○蓮池洋美委員 もう委員長さんに任せて、ある程度これぐらいの時間内でまとめて報告してよって言うといったらそれでいいんじゃないかな。

○柏木 剛委員長 でしょうか。
久米副委員長。

○久米啓右副委員長 本会議で報告した内容もやはり長いということで、そういう報告は市民に余りちょっとどうかなと思うんで、一応、基本的なことは1月31日発行の広報に掲載されてます。すべて網羅ということかといわれますと、割愛したところもあるんですけども、市民の方も発行されて聞かないということで読んでもらえるし、読まれてない方もおられるかと思うんで、それを基本にして、あとつけ加えることは委員長にお任せするという形でいかがでしょうか。

○柏木 剛委員長 いかがでしょうか。

今のは委員長報告をあのまま朗読する形の委員長報告じゃなしに、むしろ広報誌を中心に、広報誌に沿った格好で報告をしていくと。あとその辺についてどこまでのいろいろな言葉を添えるかというのは、もう報告者に任せると。

今、蓮池委員言われました、委員長というのは報告者という意味でよろしいんですか。報告者ですね、報告者ですね。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 全体の時間配分がまず要ると思うんですね。それに応じてまとめ方も違ってくるのかとは思いますが、報告の時間をどれだけとるかということを決めた上で、強弱はもうつけていかざるを得ないだろうとは思いますが。だからまず時間配分を決めて、その後の内容については委員長報告をベースにしながらも、やっぱり圧縮、コンパクトにまとめるという作業を委員長、副委員長で取り組んでもらえたらと思うんですが、どうでしょうか。

○柏木 剛委員長 ということですが、いかがでしょうか。時間配分。

ちなみに、前回やったときの1回目のときの時間配分はどの程度、報告に時間を割いたというふうになってますか。わかります、事務局のほう。特に決めてなかったですかね。事務局。

○事務局課長（垣 光弘） 先ほど蓮池委員から言われたとおり、報告者によって時間

なり中身は異なっていたのかなと思います。以上です。

○柏木 剛委員長 ということは、時間は決めてなかったと。

 そしたら、これも結論としまして、報告者は15分、多くても20分、20分も多いかな。10分から15分と、どうでしょうか。10分から15分で報告を行うと。それは広報誌の流れに基本的に沿いながら行くと。

 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 最大15分ぐらいの時間を決めて、それに応じた原稿をつくっておくと。その流れに沿って報告するというのが大体どの会でも大きく変わらない形になるのではないかなと思いますので、ちょっと御苦勞をおかけしますが、委員長、副委員長で相談してもらって骨子をつくっていただけたらなというふうに思います。

○柏木 剛委員長 今のお話は原稿をつくっておくと。10分ないし15分ぐらいの原稿をつくっておくと。事前にこちらの事務局、この改革委員会の委員長、副委員長で原稿をつくって渡すと。それに沿ってあとどこまでそれに対してプラスしていくかっていうのはもう報告者に任せると。基本的にそんな考えでまとめてよろしいですか。

 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 報告する人にもう任せとけよ。

○柏木 剛委員長 いや、もうそれがいいんかもわからないですが、どうでしょうか。
 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 15分から10分という時間だけを制限してよ、それでなかったら個人の表現がやで、一緒のものばかりになってしまうんちゃうん。自分のやり方もあるだろうし。

○柏木 剛委員長 前は原稿はなかったです。広報誌に沿ってやる、私、報告係やったんですけども、全くそれなしにそれに沿った格好で、なかなか難しかったところがあるんですけども、網羅にいくと時間がないので、急ぎ過ぎるしというところがあったんですけど。

 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 原稿をくれという人には原稿をこしらえたったらええねん。

○柏木 剛委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 議会報告会もこれからも継続していくという考え方でおるんで、原稿というか、もとは本会議での報告の原稿がありますので、改めてつくり直すということとは必要はないんじゃないかと思います。要約してかなり要約した部分が広報誌にありますので、そこはもう報告者が広報誌をもとにつけ加えるものはもうそこで勝手にメモしていただいたりして、蓮池委員言われたように、お任せするという形がよいかなと。そうすると、これからも将来、報告の形というか、でき上がっていくと思うんで、余分な資料づくりは発生しないかと思います。

○柏木 剛委員長 いかがでしょうか。
蓮池委員。

○蓮池洋美委員 今後継続してやっていくということのようなんやけど、要はこの委員会としては提案するだけだ。あとは議会として広報、広聴をやるわけだ。そやからあとはどっか議会運営委員会かどっかでも練ってもろてやってもらうようにしたらええんであつて。

○柏木 剛委員長 済みません、ちょっと意味がちょっと通じなかったんですが。
蓮池委員。

○蓮池洋美委員 わからん、違うんか。

○柏木 剛委員長 いや、ちょっと。
久米副委員長。

○久米啓右副委員長 これは土台づくりだけで、軌道に乗ればこの広報広聴委員会がやるという考え方が皆さん持っておられると思うんでね、そういう土台づくりさえできればええんじゃないかということですね。

○柏木 剛委員長 そういうことをおっしゃられたんですね。
久米副委員長。

○久米啓右副委員長 そしてまた次の段階で委員会にお任せしていけばということでご

ざいます。

○柏木 剛委員長 そしたら、一番最初の私のほうでまとめますと、まず最初あいさつがあった後で報告者が報告するわけですけど、10分ないし15分の範囲で行うと。それについては委員長報告の原稿、それとプラス広報誌を沿いながら、自分の範囲でどこまでどこに重点を置くか、力点を置くか、割愛するかは報告者に任せるということで行いたいと思いますが、それでどうでしょうか。

阿部委員。

○阿部計一委員 ちょっと確認したいんですが、議員協議会では広聴、広報、議会広報、広聴のやな、何でやるべきやという意見やったんやな。ほんで、結局は議会改革は今後はよ、やるとしたら触らないということやな。議会の広聴で段取りをしていくと、そういうことやな。

○柏木 剛委員長 基本的には私は広聴委員会、広報広聴委員会のほうのミッションだというふうに思ってます。

ただ、これは一つの流れとして議会基本条例をつくる上に当たって、これはいろいろ試行の一つの過程として今回はやるということに、これはもう形ができればもう広聴のほうの役割として、広報広聴委員会のほうで、もう基本的には進めてもらうと、段取りしてと、そんなふうに考えてはおります。

ですから、次回はもうそうなるというふうに進めたいと思います。

じゃ、報告事項についてはそういうことでよろしいでしょうか。

あと、それに対していろいろと素朴な質問、疑問、あるいはなぜかといういろいろな意見とか出てくるとは思いますけど、それはもうそのときそのときで委員が協力しながらお答えしていくと。そのときにある程度、自分の意見も入ることもあろうかと思いますが、その辺は特に構わずに、あとは司会者のほうでうまいこと裁量しながら進めていくということではよろしいですか。

そしたら、ありがとうございます。そんな格好で話を進めるということにします。

続きまして、(2)番の準備関係です。準備について確認していきたいと思います。

資料としては、もう1つのほうのホッチキスどめのほうの議会報告会準備事項ということの資料をつけてます。これをちょっと1個、1個確認していきたいと思います。

まず、会場準備のほうで会場関係です。1つは横断幕、これを前回用意しました。会場のところに大きく。これは私の記憶では前は久米委員さんにつくってもらったというふうに思うんですが、今回もどうでしょうか。何かもう前のはないよね、もう。

横断幕はあったほうがいいと思うんですが、これはどうでしょう。改革委員会という

ことで、これは久米副委員長、お願いしてよろしいですか。

熊田委員。

○熊田 司委員 これからね、継続的にやっていくんやったら、紙とかじゃなしに、きちっとナイロンみたいなやつで1回つくって、費用要りますけども、議会のほうの費用の中でそういうのを1つつくってもらって、それを利用するというような形は考えてもらったらどないですかね。これはもう次の広聴に入ってから、広報広聴に渡してからかもわかりませんが、そこらもちよっと考えた上でやったらどうでしょうか。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それも一案だけど、報告会についてのね、これはもうずっとやっていくか、私の意見としたら、報告会はあんまり必要でないかなと僕は思っとう一人なんですよ。ほんで、この前は試験的、今回も一つは試験的というようなことなんで、一応、前、久米副委員長にお願いしたんやけど、そんなんでいいと思う。あんまり本格的なものをして、これはずっと継続できるという確約もないと思うんでやね、そんなふうにしてもうといったほうがええように私は思うんですけどね。

○柏木 剛委員長 どうでしょうか。
久米副委員長。

○久米啓右副委員長 議会改革で取り組んでる間は、阿部委員言われたように、そういう恒常的なものでなくてもええんじゃないかと思います。
それから、仮に広報広聴にお任せすることになれば、その委員会でするかどうかということで考えてもらえればと思います。

○柏木 剛委員長 わかりました。
そしたら、今回は前のような格好で紙でつくるということで。久米副委員長、お願いしていいですか。
久米副委員長。

○久米啓右副委員長 問題がなければ。

○柏木 剛委員長 問題なければよろしいですか。
それから、入り口等の案内掲示。これはもうA4版ですね、A4版で会場の矢印とかい

う格好だと思います。これはどうでもなりますね。

そしたらこれはじゃ、お願いできますか。

次第書、全面のホワイトボード等に掲示するというのは、これはこの資料、おつけしている資料の最後のほうに、最後のページですけども、第8条、次第というのがありますが、こういうことだと思いますので、これはもうこれをこんな格好のものをホワイトボードにぽんとやると。もう少し大きい、手で書いてもいいようなものかもわからないですけどね。これはどうでもなるというふうに思います。これも一応、委員会のほうで用意すると。

それから、いす、マイク等の設営、各班で用意。

机上の名札は議会事務局。

あと資料、お茶の配布、受け付け、これは受け付けというのは参加人数の把握のための受け付けですけども、これは各班で行うと。

この辺についてはどうでしょうか。何か前のことを思いながらこうしたらいいというのがありましたら。

各班といいながらも大分、事務局にも手伝ってもらったりしながら資料を整理したり、受け付けをやったりとしました。

じゃ、これは前回のような格好で、各班でやっていくというふうにしたいと思います。

次に、資料です。2番、資料です。

次第書、次第書についてはここに事務局と書いてますね。これはあれを拡大、先ほどの話ですね。これはまた別途、事務局と相談しましょうか。あれを拡大して貼りつけられればいい話ですので、どうでしょうか。

事務局どうぞ。

○事務局次長（阿閉裕美） こちらに書いてある次第っていうのは、こういう会議の次第のこういうふうなものをね、前に議会だよりと一緒に来た人一人ずつにお渡しする分の次第です。次第書です。事務局で作成するのは。

ですから、来たときに、共通資料と議会だよりとこのような本日の会議の進行の次第書を前回はお渡ししました。

○柏木 剛委員長 わかりました。じゃ、もうホワイトボードに掲示するやつとはまた違うという意味ですね。

じゃ、事務局のほうでお願いしてもよろしいでしょうか。

議会の概要を準備する。それから出席者名簿、これは記入用ですけども、出席者名簿はこれは外すになったんですかね、もうやめたんですね。出席者名簿はもう出席者には名前を記入してもらわないということで前回もやったということです。

久米副委員長。

○久米啓右副委員長 受け付けで名前を書いてもらうというやつですね。

○柏木 剛委員長 はい。
久米副委員長。

○久米啓右副委員長 前回書いてもらったみたいですね。なかったですか。

○柏木 剛委員長 事務局。

○事務局課長（垣 光弘） 前は沼島地区では書いていただいたんですけども、それ以降は記入していただいております。

○柏木 剛委員長 理由は。
事務局。

○事務局課長（垣 光弘） 参加というか、来られた方から、どうして名前を書かなあかんのというふうな形の声がありましたんで。それと受け付け時に少し混雑したというふうなこともあったんで、後は書いてもらわないということになっております。

○柏木 剛委員長 よろしいでしょうか。
阿部委員。

○阿部計一委員 名前は書いてもらわんでええぞ、これはやっぱり。

○柏木 剛委員長 ということです。

次に、今度⑤番で、報告事項のチラシということを書きましたが、これはもうなしです。先ほどの話で、もうなしにします。

それから、⑥番、アンケート用紙。今回アンケートをやろうかというふうに考えてますが、ちょっとめくっていただきますと、アンケートのお願いという用紙がついております。一応これでどこまで回収できるかわかりませんが、アンケートをやって記入していただくかなというふうに思います。前は用意はしたんだけどやらなかったということなんです、今回は一応配ってどこまでデータが得られるか、意見が得られるかわかりませんが、ひょっとしたら物が言えなかった人がここに書いてくれることもあるかもしれませんので、一応やろうかなというふうに。これを準備するというふうに思っています。よろしいでし

ようか。

次にいきます。3番、飲み物等です。これはお茶、事務局。筆記用具、事務局。それからカメラ、録音機、これは事務局ということでしょうか。こういうところで使うものの準備としては。そんなとこですね。

次、4番いきます。市民への周知連絡、参加要請です。まず議会だよりに掲載すると。これがまず1点です。ちょっと議会だよりのほうにつきまして、ちょっと話題をそっちのほうにいきたいと思うんですが、ちょうどコピーしてお配りしたのが前回のときにやったときの議会だよりの掲載の記事です。ここで大きく変えることは特にないかなという感じではあるんですけど、あと日程表の中で担当議員は外します。これは基本的にこれは外そうというふうに考えております。あとの細かいところの文言、初めての取り組みとかいう言葉を直すとか、9月定例会とかああいう話は、この辺はちょっと適当に、適当といいますか、今回に沿ったような格好に直しながら、基本的にはもうこの格好で広報誌に載せたいと思うんですが、いかがでしょうか。

よろしかったら、こんな格好で広報委員会のほうと事務局とで調整して記事にします。

次に、ホームページに掲載すると。これ私も実はホームページ見てなかったんですけど、これはホームページにも載ってました、報告会ということ。

事務局。

○事務局次長（阿閉裕美） ホームページのほうへ掲載しました。

○柏木 剛委員長 そうですか。大体こんな感じのものをですか。いついつどこでという。

事務局。

○事務局次長（阿閉裕美） こちらの広報のように、場所と時間とというような形だったと思います。文字放送のほうも。

○柏木 剛委員長 ということは、③番のケーブルテレビも大体同じような意味ですか。ということで、これは議会事務局にお願いするということでしょうか。

④番、各新聞に予定を載せてもらうというのは、これも事務局からお願いしてよろしいですか。

⑤番の各種団体への参加要請ということです。これがこの前、議員協議会でもお話になりました。各種団体に対して案内を出そうという話になりました。改めてもう一度これを確認したいと思うんです。前回は各班から名簿を提出してもらって、それに対して事務局のほうから案内を、お誘いの文書を添えた格好の案内を出したということです。今回はど

んなようにしたらいいでしょうか。何か御意見ございましたら。事務局から出す分という意味ですね。各班から出す、あるいはもう。

久米副委員長。

○久米啓右副委員長 各班から事務局に提出した分は郵便で今回も案内をお願いをする計画なんですね。それとは別に各班ごとに担当エリアの各種団体の長に、阿部委員も言われてましたが、足運んでちょっと一声かけてお願いするという形が、私ええかなと思うんですけども、これを全員統一しますか、それとも各班にお任せしますかということなんですけども、その辺ちょっと意見聞いていただければ。

○柏木 剛委員長 そうですね。どうでしょうか。何か御意見。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 各班にお願いするというでも、班ごとに集まる時間とか相談する時間ってないと思うんですよ。だから最低限、前回実績、名前の変わってる方が結構多いと思うんですけども、それをもとにして事務局サイドで送ってもらうということにして、あとそれぞれ思う方々に議員の皆さんが自主的、自覚的に働きかけをしてもらえればいいんじゃないんでしょうか。

○柏木 剛委員長 わかりました。
事務局どうぞ。

○事務局次長（阿閉裕美） 発送は去年同様、事務局のほうですることになりますけども、去年の名簿を班長さんにお渡しして、それで各種団体でお名前変わっている方等の確認はそちらのほうでしていただければと思いますが。

○柏木 剛委員長 どうでしょうか。もうこれ、私と副委員長で自治会とかいろいろあっちの窓口のほうでは名簿がありますからね。もうそれでここどこことこの格好でやって、各班の代表者にそこまでやってもらわなくてもいいんじゃないかと私は思うんですが。
事務局。

○事務局次長（阿閉裕美） それはそれで結構です。
ただ、事務局のほうで全部、各種団体の名簿を1回チェックし直すというたらかなりの数になりますので、済みませんがそのようにしていただければと思います。

○柏木 剛委員長 わかりました。それでどうでしょうか。
印部委員。

○印部久信委員 とにかく、議会報告会の基本的な考え方やの。議会報告するのをよ、主催しとる我々が、議会側がよ、動員かけてまで来てもらわんなんような会にするものなのかということよの。そうだ。選挙運動して個人の激励会するや、励まし会するのにやったらよ、動員かけてよ、来てくれ来てくれ言うのは構わんけど、我々、議会が議会報告会をするのを動員かけてまでせんなんもんでないんだと思うんよね。それから、うちの姿勢が、できるだけ大勢に来てもうて報告会せんかいいうんなら、動員もかけ、何でもせんといかんねんけども、あらゆる通常の連絡方法をとってやったらもうほんでええと思うねんけどの。あの会場はあの班が世話しようとしたら大勢来てくれて、そんなことを競う必要はないんよの。基本的な考え方。ほんで、あとそういうことをしよったら今度はまた西淡会場、三原会場で会長か委員長かになっとる人が声をかけたさかい、大勢に来てもうたとか、そんなようなことを競うもんでないんよ、この報告会っちゅうのはの。そやから、今言いよったような考えられることの組織に連絡としてそこでやったらほんでええとも思うねんけどの。個人の演説会とか激励会とかでないねんから、そない個々がそこらじゅうに頼んで聞きに来てくださいや言わんなんような趣旨のもんじゃないと思われ、議会報告会っちゅうのは。そない、わしはそない思うねんけどの。

○柏木 剛委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 基本はもう案内して広報等で来てもらう人でええと思うんです。
ですから、それ以上のことについては個々の班の責任者等の考え方もあるかと思うんですけども、統一して要請かけるといようなことは委員会から言わなくてもええかなと。個人的に行かれる分にはね、何もどうこうということではないかなと思うんですが。どうでしょうか。

ただ、前回の委員会では要請をするということもやっぱり並行していこかという考え方でおりますので、要請することについては別に。

○柏木 剛委員長 そうですね。
印部委員。

○印部久信委員 各種団体で今思いついとる議会事務局とかうちの委員会で思いついとる組織に案内状を出して、もうそれ以上の動員かけるといような動きはせんでええと思

うねんけどの。

○柏木 剛委員長 あとはもう個人の、個々の議員の判断と、ある程度。
印部委員。

○印部久信委員 議員の判断というよりも、議員の判断というよりも市民の関心の度合いの問題やっちゅうねん。

○柏木 剛委員長 知らない人がおる可能性もあるんで、多少別に地元というか地区に声かけるぐらいは構わないと、追加はいいんじゃないかと思うんです。
印部委員。

○印部久信委員 ある程度は必要やけど、そら必要やけど、あえて組織的にせんなんことではないと思うんよの。

○柏木 剛委員長 個々の議員の動きであると、後はね。
阿部委員。

○阿部計一委員 前のときはそういう議論をしなかったということで、私がそれぞれ各種団体ばつとやって、かなり人が寄ったということで、後でかなりそういうことに対する不平が、私、直接聞いたしね、名前は言いませんけども。そういうことがあったんでね、そやから、そらもうやることに意義があるということで、もうここで何人来ようがそんなもん関係ないやんという人もおるし、やっぱりやるからにはやっぱり少しでもこれは議員がやることにそなんまでお願いしますやいうなんはおかしいっちゅうたらおかしいんかもわからんけども、やるからにはやっぱり一人でも多くそういうことをしていただくというのも、私らそう思ったから、もう前にそういうふうにやられてかなりそういうことがあって、中にはそんな言うてくれなんだんなどというようなことをね、言われたこともあったんでね。これはもうそういうふうに決めてやるんであればね、それで結構やと思います。

○柏木 剛委員長 ということで、参加の告知と要請といいますか、要請にかんしてはもう特にこれは個人、個人のいろいろ、議員の判断で声かけるのはもちろん構わないと。基本的にこちらの委員会としては共通的なところと、あと各種団体へ送ると。
ちなみに前は何通ぐらい送りました。
事務局。

○事務局次長（阿閉裕美） ちょっと数のほうは覚えてないんですけども、班によって、行く地区によってかなり下のほう、各種団体の下のほうの役員さんまで送ったところと、もう上部の会長さんだけの部分とあるんで、その部分についても統一しておりませんでした。数のほうはちょっと覚えてないんですけども。

○柏木 剛委員長 わかりました。じゃ、もうそこへはもうこちらのほうで委員長と副委員長で考えて、この範囲でということ考えます。ほどほどのほどということで。わかりました。

それでは、そういうことで、共通的なアクションはそういうことにします。

それから、⑤番、その他、各新聞社への取材要請、それからケーブルテレビの取材要請。これは前回もいろいろ記事にしてもらったり、ケーブルテレビで流してもらったりということで、これも事務局のほうから窓口のほうへお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか、準備関係につきましては。

そしたら、次いきます。大きなレジュメの次第のほうで（３）番のほうです。開催当日までのスケジュールということで、あと開催当日までどういう段取りでやっていくかということなんです。

まず、準備資料等の最終確認というのはきょうのお話しでいきますと、特に準備資料は委員長報告と広報誌を各報告者、代表者及び報告者のほうにこういうことであったということ伝えるということで、特に準備資料はなしということになるんですが、それでよろしいですか。そんなふうな考え方で。

事務局どうぞ。

○事務局次長（阿閉裕美） 前回の資料として、広報誌のほかに議会の概要という、この前ちょっとあれしたんで報告させてもらったんですけども、それもお配りしたんですけども、その件は今回どうするか検討をお願いしたいと思います。

○柏木 剛委員長 これまだ決まっていなかったですか。どうでしょうか。議会の概要という資料を配って、それに基づいて質問したような人もいたとは思いますが、今回どうするか。どうでしょうか、どんなふうに思われますか。

久米副委員長。

○久米啓右副委員長 議会の概要がようできてまして、我々も勉強になると思うんで、市民の方もこれを手に取って見られたらええかなと私も思うんでね、お配りしたらと思います。

○柏木 剛委員長 ということでよろしいですか。ということで、じゃ、結論としては。
あと私がちょっと気になってるのは、次の議員協議会、あるいは各班代表者に資料を渡して
る分ですけど、今言うのは、結論をどんな格好で伝えるかで各班共通的な認識を持っ
てもらえるかということについて、どういう格好で進めたらいいのかと思うんですが、ど
うでしょうか。何か御意見ございますか。

久米副委員長。

○久米啓右副委員長 きょう協議したことを少なくとも全議員に周知というか、伝える
機会は1回は持たないといけないと思うんですよ。それだけでちょっとなかなか伝わりに
くいんで。

ですから、打合会、どういう形かちょっとあれなんですけども、打合会を1回開くとい
う形で、責任者の方には最低でも把握しとってもらわなくってはいけないので、少なくと
も1回、打合会を開催したほうがええと思います。

○柏木 剛委員長 議員協議会という形で。

久米副委員長。

○久米啓右副委員長 議員協議会と。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 代表者会でええん違うん、これの責任者の。

○柏木 剛委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 議員協議会となるとまたことがあれなんで。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 わしもこの代表者、書いてある、このメンバーだけでええん違うの。
そない何回も。代表者とうで。

○柏木 剛委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 司会者とね、司会者ぐらいは一緒に。代表者と司会者、一緒にな

っとるんやね。報告者とね、せめて報告者ぐらいは。

○柏木 剛委員長 そしたら、26日に庁舎建設の委員会が予定されてます。その日にでもひっかけてちょっと残ってもらうというようなことを伝えて。
印部委員。

○印部久信委員 そんなもん、代表者と報告者と寄ってもうてそないしたらあかんの。
そないもう何回もそなん呼ぶ必要ないねん。

○柏木 剛委員長 じゃ、もう議員協議会じゃなくて代表者と報告者に対してそういう、特に26日の庁舎建設ね、あの後でもちょっと残ってもらうような格好で話を。
印部委員。

○印部久信委員 それはもう委員長の判断でやってもうたら。

○柏木 剛委員長 わかりました。じゃ、そんな格好でもう事前にはお話しする場はそういう格好で行うということで進めたいと思います。
印部委員。

○印部久信委員 できたら、会が何時からやったかいな。大体7時か。沼島はともかくとして、委員の皆さん方にはやっぱり1時間前には集合してもらうということはもう徹底しといてもらわんと1時間にするんか、1時間前はともかくな、やっぱりもう事前に皆が何時間前に寄るっちゅうようにしとかんと。

○柏木 剛委員長 集合時間。
じゃ、そんな格好で、一応、想定としては1月26日の庁舎建設の特別委員会がありますので、その後、時間をちょっと代表者と報告者にはとってもらって、そこでお伝えすると、委員会の話をお伝えするということにしたいと思います。
何か報告会についてほかに気になることとか。
熊田委員。

○熊田 司委員 前回でしたら、司会者がいて、4人とか5人の班でしたので全員が登壇者、壇上に並ぶという形になってましたけども、今回1つの班で8人いますよね。報告者、司会と報告者なんですけど、壇上には何人並んで話をするかを、そこら辺は決めたいほうがええのか、ちょっと僕、そこら辺がまだ当日の様子がちょっとわかりにくいので。

○柏木 剛委員長 わかりました。これは実は僕の考えではもう８人は全部、席だけは８人横に並ぶと、あと議長と並ぶと。席だけは全部つけておくというふうに考えておるんですが、どうでしょうか。

熊田委員。

○熊田 司委員 あるいは質問があったときマイク持って行く人もいるでしょ。

○柏木 剛委員長 はい。

熊田委員。

○熊田 司委員 それはまたそれできちんと決めとかんなんこともないんですか。

○柏木 剛委員長 そこはね、ちょっと多分、協力してもらえる議員さんもおられるかなと思ったり実はしとるんですよ。その場には、会場には。だからやっぱりできるだけ８人は前に並んどくほうが望ましいのかなと思ったりして、もしいなければその内のだれかがマイクを持って回るということもあり得るかなとは思うんですけども。そこはその場の状況に応じて臨機応変にやればどうかなと思っています。会場係だからといって席がないんじゃないかって必ず前には全部、自分の席があって、あとはそのときの動き方はそれなりに考えればと思うんですが。

熊田委員。

○熊田 司委員 じゃ、お茶とか資料を渡すのはだれが渡すんですか。受け付けの。

○柏木 剛委員長 いや、受け付けもせないかん。ほんで始まったらもう席につかないとだめですね。

熊田委員。

○熊田 司委員 でも、おくれて来る人いますわね。

○柏木 剛委員長 そうですね。

熊田委員。

○熊田 司委員 そういう人のお茶とかそれ渡さんなんですよ。

○柏木 剛委員長 そうですね。
熊田委員。

○熊田 司委員 だから必ず受け付けは一人は必ず残ってなければとは思いますが。

○柏木 剛委員長 どうでしょう。そのときそのときで、一応、席は前にあるけども、だれか一人は受け付けのほうに回って、まだ会場には入らないと、受け付けの作業するということはあってもいいかと思います。そこはもう班内で決めればいいんじゃないかと思うんですけどね。もしだれかが大丈夫だと、ここはやってやろうという人がおれば8人全員がやっぱり前に並ぶほうがいいかなと思います。どうでしょうか。よろしいですか。熊田委員、そういうことでどうでしょうか。
印部委員。

○印部久信委員 ちょっと今、熊田委員の心配しとうこともわからんでもないんやの。ほんで、これ、こういう言い方したらあれやけど、事務局も何人かついて行ってくれるのだろ、常に。そやから、時間までの受け付けはやな、議員の会場係がやってよ、スタートしたときはもうあとこんな何人来るか知らんけど、事務局は受け付けのところに座っててもうたらええん違うの。それぐらいのことでほないきちつといかんでもそんなような。

○柏木 剛委員長 どうでしょうか。私、じゃ。
印部委員。

○印部久信委員 ほんで、会場での発言やったときにマイク持って走らんなんときにはよ、主たるメンバーじゃない人は端に座っといて、その人らがもう適宜にやな、マイク持って走る役目にしたらええねんか。ほんで、仮に私がマイク持って走りよってよ、印部委員、おまえどない思っとなのやって聞かれた場合はよ、そこから言うたらええねん、何も前の机から言わんでもかまんねか。

○柏木 剛委員長 そうですね。
印部委員。

○印部久信委員 ここらはもうそない弾力的にやっていかんかてや。

○柏木 剛委員長 そうですね。
印部委員。

○印部久信委員 ほんで、きちっと、きちっとほないの。

○柏木 剛委員長 そうです。役割が。
印部委員。

○印部久信委員 こっから足踏み出したらいかんやいうようなこと決めらんと、これはもうほんでええって。

○柏木 剛委員長 その辺はね、臨機応変にやりましょう。
印部委員。

○印部久信委員 別に構わんねんけどの、横から答えようが前から答えようが。

○柏木 剛委員長 そうですね。
印部委員。

○印部久信委員 とにかく受け付けが終わったら事務局がここに座とつてもうたらええねん。

○柏木 剛委員長 ということで、一つ、事務局のほうも御協力よろしくお願いします。
印部委員。

○印部久信委員 これぐらいでいかんと、そないきっちりの。そんな考えでええん違いの。なあ、熊田委員。
ほんでないと、ほないの、きっちりきっちり決めての。ほんでええと思うで。

○柏木 剛委員長 そしたらちょっと、ちょっと後もう大した時間ないんですけど、一たんここでちょっと休憩を取りまして、後もう続きをちょっとやりたいと思います。

(休憩 午前10時47分)

(再開 午前11時00分)

○柏木 剛委員長 再開いたします。

引き続きまして、次に次回以降の予定ということで話を進めたいと思います。

まず、次回以降、この委員会の予定としましては、まず2月の中旬に議会報告会のフォローアップ、これをしたいと思います。それと、これは反省会的なことも含めて、できれば夜の懇親会的なことも含めて行いたいと思ってます。13の週、2月の13の週あたりでぜひやりたいなというふうに思うんですが。そしたら、どうでしょうか。今の13の週でいきますと17の日、金曜日はどうでしょうか。

事務局。

○事務局次長（阿閉裕美） 17の金曜日の13時から、これ、議長さんと局長になるんですけども、県の公務災害補償組合の定例議会が入っております。これ、神戸のほうであるんですけども。13時からです。帰りは、会議の時間はそんなにかからないと思うんで4時ぐらいには帰れますかね、ぐらいかなとは思いますが。

○柏木 剛委員長 そしたら、17の日の一応、まともなこの委員会でいろいろアンケートとか今のデータとか集めて、意見とか要望集めて、その辺をちょっといろいろやる日を午前中にして、午後のほうがいいですか、午後にしましょうか。わかりました。ほんなら午後で。議長はじゃ、あれですけど。じゃ、17の1時から次回の委員会を行うと。1時半、1時半で結構です。

そしたら、夜はちょっと蓮池委員、欠席ということでよろしいですか。一応じゃ、17日の線ということで一つよろしくお願ひしたいと思います。またの機会ということで、じゃ、そのときは。

じゃ、そのことで一応、今回の議会報告会、11日の沼島で終わりますので、その後のフォロー、一応まとめということで行いたいと思います。

そして、次へ今度は、いよいよ今度これが本来のほうなんですけども、2月の下旬には議会基本条例の案を検討するところに進めたいと思います。特にこれでちょっと皆さんにお諮りしたいんですけど、基本条例につきましては前は班分けしてやろうかという話があったのと、もう1つは事務局、正副委員長のほうで先進地のいろいろの条例の条文を参考にしながら、もうたたき台をつくっていろいろやっていこうかと。南あわじ市内のことを盛り込みながらというのを、一たんはもう正副委員長のほうで条例の原文的なものをつくらうかという2つ、考えあったんですけど、もうどちらかといいますと、もう正副委員長であちこちの条例を切り張りしながら、もう先人の知恵を拝借して、一たん条例を、南あわじ市の基本的な条例をつくらうかというふうに思うんですが、その辺どうでしょうか、進め方としては。まずは何かそういう条例を形をつくっていかんことには、1個、1個。その中にいろいろ南あわじ市として盛り込むべきことを盛り込んでいくということはこういう場で協議していくと。

久米副委員長。

○久米啓右副委員長 条例を制定に向けていくということは、委員会、前回、前期の委員会では皆さんの意見としては特に反対はなかったように思うんです。まだ全員協議会等での説明に対する意見等を聞きますと、なかなかまだ賛同が全員一致という形でできたらいいかと思っておりまして、まだそこまでできてないと。作業としては進めてもええかと思います。新しくできた委員会で印部委員と蓮池委員が入られてますので、少しその辺の意見をちょっとお聞きして、ちょっと聞いたほうがええかなということで。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 議会の基本条例か、議会の条例やな、議会基本条例やの、議会基本条例とよ、今、南あわじ市にうちにあるのは議員政治倫理条例っちゅうのがあるわけよ。その整合性を大分考えとかんと、議員の政治倫理条例とかっちゃうするようなところが出てけえへんかと思うんよ。うちは今、倫理条例つくつとんのよ、議員における。ほんなら、議会基本条例っちゅうもんはよ、重複していくとこがでけへんかなという、ちょっと懸念しとんねんけんの。今、委員長言われとったように、各市町で基本条例をつくつとるのを、先人のものを参考にしながらというようなこともあったんやけれども、何ぼかちょっと抜粋してもうてな、抜粋してもうて、基本条例を見せてもうて、見せてもうてこの中に、この中に恐らくどっかの市にその中に今、南あわじ市がある政治倫理条例、議員政治倫理条例とかぶってくるところがあるようにも思うんでな、そこら一遍ちょっと検討していきながらいかんと、南あわじ市がこんな二重、三重になってくるような懸念もあんのでな。

○柏木 剛委員長 必ず、議会の基本条例の中には政治倫理という章が全部出てますね、大体。どこでもあります。
印部委員。

○印部久信委員 そうだ。そうだ。だからそないなってきた場合な、合併時のときにつくった南あわじ市議員政治倫理条例っちゅうものがあって、その後、阿部委員長のときに部分的に改定しとんのよな、部分的に。それが今続いとんねんけんど、そこが果たして議会の中で双方ダブるような条例2つが必要なんかどうか、やるんならやるでその立て分けを大分考えていかんといかんようにも思っとなねん、思っとなねん今な。そやから、出てきてからまた皆で協議したらええと思うねんけどな。そない二重、三重にせんなん必要があんのかなとも思ったりもしよんねんけどの。

○柏木 剛委員長 議会の基本条例ずっと眺めていく範囲ですと、そのうちの後半のほうに必ず議員の身分とか議員の政治倫理っちゅう条項はかなり出てきますね。その前に市民との関係とか執行部との関係とかいう、いろいろ条例があって、あるいは議会の中での委員会のあり方とかずっとあった最後のほうでやっぱりそういうふうな、最後のほうといえますか、必ず政治倫理条例、政治倫理っちゅうことにかんする条項とか。

印部委員。

○印部久信委員 必ず出てくると思うんよの。

○柏木 剛委員長 出てきます。

印部委員。

○印部久信委員 そやさかい、今度、協議するときには委員長が全国的に何ほかの基本条例を抜粋してもらひな形も何ほか出してほしいのと、もう一遍、南あわじ市の政治倫理条例も出してもうて、ちょっと多少突き合わせもしながらやっていかんといかんと思ったりすんねんけどの、と思うねんけどな。ほんでないとな、同じ南あわじ市の議会に同じような文言の条例が2つも3つもかぶってあるいうのも、これもいかなもんかと思うねんけどの。

○柏木 剛委員長 その辺どうでしょうか。どなたか。

印部委員。

○印部久信委員 そうでないと、がんじがらめになってしまう。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 これは皆さんも御存じのように、昨年10月やったのかね、広島高裁で二親等、市との請負い契約、一審ではアウトやったんがセーフになったというようなことで、うちの場合も倫理も二親等アウトですわね。ほんでそういうことがこれはその他の件で、政治倫理確立の調査で、私、委員長のときもそういう少し改革してそないなっとなんねんけども、やっぱり議員活動とかそういう、いろいろな面で余りにも誓約されるようなことで、高裁の判決がそういうふうになったわけやな。

そやから、そんなこともやっぱり1回、検討もせないかんと思う。やっぱり最高裁でそういう判決が出たということは、やっぱりそういうことも1回、議論せないかんのちゃ

うかなと思ったりしてますので、今、印部委員が言われたような中で、そういう基本条例つくる上でね、慎重にやるべきやなと思います。

○柏木 剛委員長 もうその部分、第1条から順番に来たときに必ずその部分が出てきますので、やっぱりその部分はその部分として、南あわじ市としての見直しなので、別途この部分を見直すかどうかということはかなり出てくると思うんですよ。その部分は。
印部委員。

○印部久信委員 ほんなら、うちは今何回も言うたようにあると、こういうものが。ほんで基本条例つくと。ほんなら基本条例つくる場合において、うちはこの部分、政治倫理条例のこの部分があるさかい、基本条例にこの部分を入れらんっちゃうことになっていったらな、また基本条例の中で倫理条例っちゃうものは、これはうちはあるさかい、基本条例はこれを除いてこれにせんかいうたら、これもまたな、おかしい感じになるのよの。そう。

そやから、そこらを整合せんとな。ほんで、議会、南あわじ市の議会においてそない二重、三重にそない網かぶせとかんといかんのかなっちゃう感じもあるしの。そこらやの。

○柏木 剛委員長 あとは南あわじ市議会の運営にかんする基準とかいうのは、こんな基準もありますしね。
印部委員。

○印部久信委員 そら、そういうのはな。

○柏木 剛委員長 その辺のことを相互しながらなとるんですけどね。
印部委員。

○印部久信委員 基本条例に入れてもこれは構わんと思うねんけんどな。やっぱり基本条例の中には今言うたように、今ある南あわじ市の政治倫理条例っちゃうものも書いていかんといかんと思うのでな、それがこれが向こうにあるから今回、基本条例はこれは要らんだらうっちゃうたら、ちょっとこれもしびつな条例になるとも思うしの。そこら一遍皆で調整したらどないですか。以前は三親等までやとったんやさかいの、姻族まで。そらもうとんでもないことで。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 関連で、これは60人議会のときにそういう市長の倫理をこしらえ、市の議員もというようなことで始まったんが始めなんよな。それで、それからまだもう1ついろいろなことがあって、私、委員長でやって、こんなこと言うたらおかしいねんけども、非常にオフィシャルというか、そういう正式な自治法で請負禁止っちゅうのはあるわけやな。ほんならそれに結局スポーツでもオフィシャルルールでやるともめごとはないけども、ルールを変更するとやな、いろいろなルール上で問題とか出る。やっぱり倫理条例もやっぱりそういうきっちりとした請負禁止という自治法で決められたもんをいってやってるだけに、この前でもいろいろなことでもめたことあんねんな。そやから、やったもんがこんなん言うのは大変おかしいような話やけど、今の経済やいろいろを考えたら、何か委員が余りにも首を絞めてしもてやな、もう何もでけへんような状況にありつつあるなというようなことで、こんなことも委員長ね、議会改革の中でまた1回、議論すべき、一たん決めたもん、またそれを緩めてやいうことは批判もされるかもわからんけど、やっぱり委員といえどもね、これはやっぱり生活かかる、全体的な経済のね、活性化にも貢献もしていけないかんというようなことで、そんなことを含めてやっぱり1回、議論もせないかんのではないかとまた思いますんで、一つお願いしたいと。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 さっき阿部委員が言われたように、最高裁判決出たやつが二親等にというやつが広島高裁、それに近いような判例が出とんのよの。だから一遍こういうふうにな。

○柏木 剛委員長 そうですね。多分、第1章、第2章、第3章と順番にいったとすれば、結構なところでそういうところが全部入りこんでいろいろ話しせないかん部分も出てくると思うんですけどね。必ずその部分が出てくる、避けては通れない部分だと。
印部委員。

○印部久信委員 自治法っちゅうのがあるんやさかい、それを自治法があるにもかかわらず、それよりもまだハードルの高いものをしようとする、どないしても無理かかんねん。どないしても。

○柏木 剛委員長 そこは1回、基本条例をさっとある程度の骨組みでもつくって、その中で1個、1個、詰めていくということになると思うんですけどね。
印部委員。

○印部久信委員 委員長、思いつくような基本条例あるとこ、何組かちょっと抜粋して出してよ。

○柏木 剛委員長 はい。
印部委員。

○印部久信委員 また政治倫理条例も、うちのやつももう一遍つきあわせしながらやってみらんか。

○柏木 剛委員長 そうですね。
印部委員。

○印部久信委員 突き合わせしながらやらんと、あっちもこっちもやるいうのもおかしな話やから。

○柏木 剛委員長 ただ、ちょっとお答えしとかなないといけないのは、結構できれば6月議会にこの条例を出したいと、議員提案として出したいということはあるんですけども、そうすると相当な回数、委員会を開いて1個、1個詰めていく機会が必要になってくると思うんですよ。だからちょっとそこだけは御了解お願いしたいと思うんです。3月議会は議会中は委員会できないでしょうから、4月、5月あたりでも相当。

ただ、ちょっと6月議会にそれまで出せるのはどこまで全議員の了解までもっていかれるか、あると思うんですけど。

印部委員。

○印部久信委員 終着日決めとかんでも構わん。

○柏木 剛委員長 前は一応、6月議会に持って行こうという話だったんですけど、9月議会にでも出せればとは思っています。ちょっときついなという感じもあるんですけどね。何にしろ、形の見えるものからやって始めていろいろ意見が出てくると思いますので、個別の文章表現からやっていきたいと思います。

それで、1つここでちょっとここにちょっと書いてあるんですけど、検討事項ということを書きましたけど、これ、事務局のほうからありまして、実は今回の予算、今年度予算の中でこういう外部講師を招く機会があってもいいんじゃないかという話がちょっと提案がありました。今ちょうど我々の節目というのはもう基本条例をこれから条文化しようかという、そういう段階であるということで、それを条文化するに当たって何か外部の経験

者、専門者を招いて意見をお聞きしてから条文作成に入ったほうがいいのか、もうそれとも、もうそれはもっと後日、ある程度形ができてからいろいろ意見をもらうほうがいいのかということがあります。

印部委員。

○印部久信委員 外部の先生の、外部の先生っちゅうのはな、前回、政治倫理条例をもう一遍見直さんかいう、阿部委員長のとときにもそういうたぐいの先生を、そのときに呼んだかどないか忘れたけどな、外部の委員であつたら政治倫理条例を当然あるべきやという考えを持った先生と、自治法があるのにいわゆる政治倫理条例やいうことを要らんというような考えを持った先生、皆、講師いうのは皆、いろいろな考え持って中立的にこういうように言う人っちゅうのは割と少ないんやの。

そやから、外部の先生、先生いうけども、先生もよし悪しでの、ほんまにその先生、講師によって洗脳されるときがあんのよ、議会がの。

そやから、議員は議員なりにいろいろなことを研究しながらやってもわしはええんでないかと思うんよの。だっていろんな先生、あの先生はこない言いよつたいうて、その先生の縛りにかかってしまう必要もないんですよ。学者やいうものは皆、平等な上から全部見よるような先生は割と少ない、どっちか偏つとる、どないしてもな。

そやから、講師選ぶんが難しいと思うんや。

○柏木 剛委員長 その辺何か、事務局、コメントありますか。

アドバイスをもらえたらというようなことを当たっての、条文作成に当たってのアドバイスをもらえるということを、今スタートの時期なんですけども、その辺何か考えあります。

どうぞ。

○事務局次長（阿閉裕美） どんな先生をといるんではなくて、どこかの議会で基本条例作成するときに、こういう講師、先生と呼ばれたというような例のことですか。

○柏木 剛委員長 そうですね、そうです。
事務局。

○事務局次長（阿閉裕美） ここにちょっとあるんは、養父市さんのほうが基本条例をつくったときには、うちのほうも視察にも行ってお話も聞いてるんですけども、前の改革の委員会で。山梨学院の教授の江藤俊昭先生のほうを呼ばれてます。それで条例策定したときに、議会改革を進める市民フォーラムというのを養父市さんのほうは開催しまして、

そのときに基調講演コーディネーターとして先生を呼ばれてるというような経緯があります。

あと、同じ先生ですけども、平成２２年４月に淡路地域の全議員の研修会の際にもこの先生が来られて、議会の活性化と議会基本条例というようなことで講演もされております。

ほかにも、法政大学の廣瀬克哉さんとか、今、東京財団のほうにおられますけども、元栗山町の事務局長の中尾さんとかいうような方が各市議会に基本条例策定時に講師に行かれてるということが多いようでございます。

○柏木 剛委員長 どうでしょうか、皆さんの御意見。

今のタイミングで特に私がちょっと事務局からお聞きしたのは、今年度予算の関係でということをお聞きしたんで、２月、３月の話なんですよ。違いますか。

事務局。

○事務局次長（阿閉裕美） 今年度も２回、研修会をしておりますけども、まだ予算的には十分、そんなに高い講師料の先生は無理ですけども、もう１回ぐらいは可能かと思います。

○柏木 剛委員長 そういうことなんですよ。
久米副委員長。

○久米啓右副委員長 日程的に議会報告会が１１日までかかりますし、後１０日ほどすればですね、きょう日程決まると思うんですが、３月議会ですね。となると、研修会の日程がうまく組めるかどうかという心配があると思うんです。その辺ちょっと心配ですね。

○柏木 剛委員長 ほかに何か御意見。
阿部委員。

○阿部計一委員 基本条例作成にいろいろ先生の御意見を聞くच्छゅうようなことはね、大事やと思うねんけど、大概のところは視察、また私も本２冊ぐらい持つとるけども、大体もうそういう先進地を視察したことが基本になっていってると。

そやから、やっぱりうちはうちでやはりこんだけ大勢の議員さんがやな、検討して議論したオリジナルなうちのものをもうこしらえたらええんじゃないかと、もう先生を呼んでね、どうこうへ、予算はあるよって今言うてましたけども、しいてそない変わったこともないんじゃないかなと、私はそんなふうに思いました。

○柏木 剛委員長 どうでしょうか。

そしたら、もうこの件は。

印部委員。

○印部久信委員 もう委員長判断で。

○柏木 剛委員長 いや、もうなしでいきます。

印部委員。

○印部久信委員 もう委員長の判断に任すわ。

○柏木 剛委員長 なしにしてよろしいですか。どっちかといったら今のタイミングで来てもらうっていうよりは、むしろ来年どっかの節目、節目の中でもう少しいろいろアドバイスを得られるようなタイミングもあるかと思うんです。今これからいうより、条文化しようかっちゅうタイミングでどんなアドバイスがもらえるかというのは、ちょっとあんまり中身が見えてこないところがあるんで。そんな感じで今回は特に。そうすると、一応、自作のいろいろの他市の例にも習うにしても、自作の条例からもう自分たちなりのあれで検討に入っていくというふうにしたいと思います。

そしたら、それでまず次のじゃ、2月の下旬の1回目の日程だけをちょっと決めときたいと思うんですが。今の話です。だからそれまでにできるだけ条文化、私と副委員長のほうでやりますので。2月の後半の週で、20日から始まる週あたりで。だから議会が始まるまでに1回だけでもしておきたいというのが私の考えなんですけどね。いや、できたら20日の週でどっか日が決められたら決めたほうがありがたいんですが。

事務局、どうです。

○事務局次長（阿閉裕美） そしたら、20日の週の日程の入ってる日をちょっとお知らせします。

まず、2月22日が淡路広域の組合議会が入っております。これは正副議長と総務委員長、局長の出席です。

それと、23日が全国離島振興市町村議会議長会の定期総会ということで、これは議長が東京のほうへ行かれますんで、課長が随行することになってます。

以上です。

○柏木 剛委員長 そうすると、20、23。24は議会の初日になる可能性はあるん

ですかね。そうすると、2月20日、ちょっとえらいもうすぐさまですけど、2月20日。じゃ24は。じゃ、どうでしょうか、24日の日に開くということで時間もらえたらと思うんですが。金曜日です。日決めたほうが私たちの努力の日も決まってくるんで、そこまでの作業の段取り決まってくるんで。24日、24日の10時からということよろしいですか、次回は。じゃ、済みません、そんなことで、私のほうでも頑張りますんで。

そしたら、一応、本日の委員会はこれで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。じゃ、どうもありがとうございました。お疲れさんでした。

(閉会 午前11時25分)

委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

平成 24 年 1 月 17 日

南あわじ市議会議会改革特別委員会

委員長 柏 木 剛